

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和4年4月14日（木）

杉 並 区 議 会

目 次

会派の異動に伴う協議事項について	
(1) 会派の異動について	3
(2) 役職人事について	3
(3) 議席について	4
(4) 会派控室について	4
臨時会の提案事項について	5
臨時会の日程について	5
本会議の会議録署名議員について	5
発言通告について	6
常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について	6
広報委員会及びICT活用推進検討委員会について	6
特別委員会について	7

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和4年4月14日(木) 午前9時28分～午前9時46分	
場 所	第3・4委員会室	
出席理事 (8名)	理事 大 泉 やすまさ 理事 島 田 敏 光 理事 奥 山 たえこ 理事 新 城 せつこ	理事代理 浅 井 くにお 理 事 山 田 耕 平 理 事 太 田 哲 二 理 事 岩 田 いくま
欠席理事	理 事 井 口 かづ子	
理事以外の 出席議員	議 長 大和田 伸	副議長 山 本 ひろ子
出席理事者		
事務局職員	事務局 長 渡 辺 幸 一 事務局次長代理 久保井 悦 代 担当書記 出 口 克 己	事務局次長 内 藤 友 行 議事係長 蓑 輪 悦 男

(午前 9時28分 開会)

大泉理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

なお、井口理事が欠席しておりますので、代理で浅井議員が出席をしております。

《会派の異動に伴う協議事項について》

(1) 会派の異動について

大泉理事 初めに、会派の異動に伴う協議事項についてです。

まずは会派の異動について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 おはようございます。

それでは、資料1を御覧ください。会派別議員氏名一覧です。会派結成届が提出され、会派名は自由民主党杉並区議団、略称名は自杉となります。また、このことに伴い、自民から会派異動届が提出されております。会派順序は、自杉が公明の前となり、自民は共産と同数ですが、これまでの慣例から共産の前となります。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、この件については説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

(2) 役職人事について

大泉理事 続いて、役職人事について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 それでは、資料2を御覧ください。議会運営委員会の委員は、申合せにより、交渉会派の人数を案分して割り当てた人数としております。今回、会派の構成が変更になったことに伴い、議会運営委員会委員の割当て資料を新たに作成いたしました。自杉と自民以外は現状のままとなります。

変更点ですが、自杉は2名となり、自民は1名から2名増となります。また、自民は理事を選出いただき、4月21日の議運理事会から出席することになります。

次に、常任、特別の各委員会委員の構成は、来週に臨時会が予定されているものの、任期満了まで1か月ほどとなるため、見直しをしないこととしてはどうか、御協議いただきたいと存じます。

次に、交渉会派の枠組みで委員を選出いただいている杉並区議会危機管理連絡協議会、広報委員会、ICT活用推進検討委員会、政務活動費調査検討委員会、情報公開推進委員会については、現在、改選まで会議などの予定はございませんが、開催することとなった場合は必要に応じて委員の選出をしていただくこととしたいと存じます。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、まず、議運委員の任期が5月19日までで、短期間ではありますが、これまでの慣例から委員の見直しを行いたいと考えております。自杉2名、自民2名というふうになります。

また、常任・特別委員会委員の構成ですが、任期満了まで1か月ほどとなりますので、自民の小川幹事長には事前に了解を得ておりますが、委員の見直しは行わないこととしたいと思います。

続いて、議運理事会を除く各交渉会派で選出している杉並区議会危機管理連絡協議会等の各種委員会は、案件がある場合を除き、委員の選出は行わないことを確認しております。

以上でよろしいでしょうか。——それでは、そのようにいたします。

(3) 議席について

大泉理事 続いて、議席について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料3を御覧ください。議席の変更案です。変更案は、会派の枠組みを考慮し、事前に自杉と自民の意向を伺った案となっています。変更案で了承が得られましたら、この後開催の議会運営委員会に諮り、4月21日木曜、本会議の議題に追加したいと考えております。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大泉理事 それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会において諮ることといたします。

(4) 会派控室について

大泉理事 続いて、会派控室について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料はございませんが、会派の異動に伴い、控室を変更する必要がありますので、影響のある会派の自杉と自民と事務局で進める予定です。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、説明のとおり進めていただくようお願いをいたします。

《臨時会の提案事項について》

大泉理事 次に、臨時会の提案事項について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料4を御覧ください。区長から条例の改正が2件、補正予算が1件提出される予定です。この後開催の議会運営委員会で理事者からの説明がございます。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会で理事者から説明があります。

《臨時会の日程について》

大泉理事 次に、臨時会の日程案について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料5を御覧ください。令和4年第2回杉並区議会臨時会日程（案）です。4月21日木曜、会期は1日間。午前10時本会議を開会、議案上程、委員会付託。本会議終了後、区民生活委員会を開催。区民生活委員会終了後、保健福祉委員会を開催。保健福祉委員会終了後、総務財政委員会を開催。総務財政委員会終了後、議会運営委員会理事会を開催。議運理事会終了後、議会運営委員会を開催。議運終了後、本会議を再開し、議案上程、採決。採決後に、先ほど御説明しました議席について、この後開催の議会運営委員会です承が得られれば、議席の一部変更についてを議題としたいと考えております。

以上の日程を提案させていただきます。

なお、日程案につきましては、議運で承認された後、ホームページ等で周知する予定です。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大泉理事 それでは、臨時会の日程案については、この後開催の議会運営委員会に諮ることといたします。

《本会議の会議録署名議員について》

大泉理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 会議録署名議員は、4番ひわき岳議員、35番けしば誠一議員。

以上です。

大泉理事 この件については、よろしくをお願いいたします。

《発言通告について》

大泉理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料はございませんが、4月21日木曜、本会議の発言通告につきまして、会期の決定から議案付託までに関しては、2日前の4月19日火曜午後5時まで、議案に対する討論に関しては、本会議再開までの時間がないことから、総務財政委員会終了から10分後までとしてはいかがでしょうか。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、発言通告の期限については、この後開催の議会運営委員会で確認をし、了承を得ることといたします。

臨時会の案件は以上となりますが、新型コロナウイルスの感染者数は下げ止まりが続いており、予断を許さない状況です。臨時会に向けては、1定で実施した委員会でのアクリルパーティションの設置や着座のままによる発言などは、引き続き実施をして感染拡大防止に努めてまいりたいと思っております。御協力をお願いいたします。

《常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について》

大泉理事 次に、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてです。

昨年の5月の臨時会で常任委員会及び議会運営委員会の委員を選任いたしました。任期は1年で本年5月19日までとなっているため、改めて委員の選任を行う必要があります。

先日、申入れのあった第2回定例会の初日が5月20日になっていることから、2定の初日に各委員を選任してはどうかと考えておりますが、よろしいでしょうか。——それでは、常任委員会委員の選任についてと議会運営委員会委員の選任についてを2定初日の議事日程としたいと思います。

《広報委員会及びICT活用推進検討委員会について》

大泉理事 次に、広報委員会及びICT活用推進検討委員会についてです。

こちらについては、例年、常任委員会委員の改選時期に合わせて委員の改選を行っております。今年についても改選を行うということでもよろしいでしょうか。——それでは、そのようにいたしますので、各会派から1名を選出し、5月13日金曜日までに事務局にお知らせをください。

《特別委員会について》

大泉理事 次に、特別委員会について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料6を御覧ください。先日の議運理事会において、委員会は4委員会で合意が得られ、災対は現状のまま、道交は設置目的を引き続き協議、文スポは設置目的にまちなのにぎわいを追加、名称については引き続き協議、改革はDXと合わせてDX・議会改革に関する特別委員会とし、設置目的にDXに関することを追加するところまで御協議がまとまったところです。引き続き御協議いただきたいと存じます。

以上です。

大泉理事 まず、ただいまの説明について、何かございますか。

奥山理事 会派のほうからちょっと質問が出たのでお尋ねしたいんですけども、スポーツのところはオリンピックが終わったので、その委員会は終わるんだろうと思っていたら、なぜか残っている。それはさておいて、それにまちづくりがくっついている。このくっついていることもよく分からないし、両者の関係も分からないし、何で元スポーツだったのが残っているのかということが1つです。

もう一つは、議会改革特別委員会のほうは、我が会派はぜひ残してほしいというか、廃止には反対していたんですが、それが残ったこと自体はうれしいんですけども、なぜDXがくっつくのか。全く無関係とは言わないにしても、なぜなんだろうという、この2つが私も問われて答えられないので、どなたか教えていただければ大変助かります。

以上です。

大泉理事 今、奥山理事からの質問については、事務局のほうで、これまでの各会派からの御意見だとか、そういったものの中で、そこに触れる部分というのはありますでしょうか。

議会事務局次長 まず、文化芸術とスポーツに関するものについては残すということで、まだそれぞれ所管のほうで報告事項案件がございましたので、引き続き報告事項を受けたり、調査をする事項があるということで、今回は終了はしないということで判断をしたところです。

また、まちなのにぎわい、これにつきましては、今回、コロナでまちなのにぎわいは少し縮小してきているといたしますか、にぎわいが落ちてきているので、コロナ禍、アフターコロナ、またウィズコロナを見越した形で、何とかまちを活性化するための策が何かないかということで、従来はオリンピックを絡めてのまちなのにぎわいでしたけれども、今回についてはコロナを絡めてのまちなのにぎわいの再生とか、復活とか、そういうものを調査したらどうかということで、ここに掲げたところです。

また、DXにつきましては、改革の中の一環として自治体DXもかなり組織絡みで大きくなってきていますので、そこを調査していくということは意義があるのではないかと、このところで、議会改革と含めて大きな意味での改革の一つとしてDXを加えたというような経緯がございます。

以上です。

大泉理事 ありがとうございます。この間の協議の中でも同様な話というのは、多少重複するところはあったと思いますけれども、そういったことですので、お答えをしておいていただければと思います。

引き続き協議を開始したいと思っておりますけれども、協議のこれまでまとまった部分、そして残っている部分というのがあろうかと思っております。その残っている部分について、先日持ち帰りになっていたかと記憶しておりますけれども、その部分について、まず道交に関しては設置目的の中に、これは例えば地域公共交通計画、こういったものを含めていくのかどうか。そういったところが一応持ち帰りというふうになっていたかと思っておりますけれども、この点について、各会派の皆さんからの御意見、何かございましたでしょうか。

前回については、地域公共交通計画、計画という部分については、常任委員会で諮っていくところが適切ではないかというような御意見もあったかと思っております。それについて皆さんも、それもそうだねというような御意見と、やはり研究というところの中で言えば、まだ議案等になる前の、あくまでも調査という部分の中ではあってもいいんじゃないかと、それぞれ御意見があったかと思うんですね。そのあたりも加味して、理事の皆さん、御意見を伺わせていただければと思うんですが。

岩田理事 前回のときに計画の件が出て、その理論というか、筋自体はそういう考えも十分あるなと思いつつ、過去の経緯で、災対で地域防災計画とか耐震改修が報告されていたり、あと文スポでもスポーツ振興計画が報告されていたりという、実績という言い方がいいんですかね——というのはあるなと思いつつながら、皆さんで合意できる場所によろしいかとは思いますが、うちは設置目的に明晰に書くかどうかはともかく、現在でも新交通システムというのは入っているんで、その中で前回申し上げたようなことが入ってくるのかどうかがある程度合意ができればということなんです。

大泉理事 ありがとうございます。今、現状の中でも、改めて計画等を明記するということでなくても、現在の設置目的の中に新交通システム、こういった範囲として取り上げていくということは可能ではないかという御意見もありました。そういったことでいえば、現状どおりという選択肢もあろうかと思っておりますけれども、このあたり、現状どおり

で、新たに設置目的に加えるということではなく、現状の中で対応していくということに異議のある理事の方、いらっしゃいますか。——それでは、理事会としても、道交に関しては現状どおり行っていくというふうな形でまとめさせていただきたいと思います。

続いて、まだ協議が残っていたものについてですが、文スポ・まちのにぎわい、これが名称として非常に長過ぎるというような御意見がありました。そういった適切なネーミングが何かないかというようなところが持ち帰り事項となっていたかと思えますけれども、これについては、各会派の方々から何かいい名称等というのは出てこられましたでしょうか。

特にそのあたりも御議論がないということであれば、名は体を表すではありませんけれども、そういった扱うものをきちんと含んでいる、ちょっと長くはなりますが、文化芸術・スポーツ・まちのにぎわいに関する特別委員会というような形で今後1年は進めさせていただくということで、御了承いただいてよろしいでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、まとめさせていただきますけれども、特別委員会の構成は、災対は現状のまま、また道交も現状のままとします。文スポに関しては、名称を文化芸術・スポーツ・まちのにぎわいに関する特別委員会とし、設置目的にまちのにぎわいの創出を追加すると。改革については、DXと合わせてDX・議会改革に関する特別委員会とし、設置目的にDX関連を追加する。以上の見直しとすることよろしいでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、この件は後日開催の議会運営委員会に諮ることといたします。

大泉理事 続いて、日程には入っておりませんが、4月12日付の報道で、昨年6月と9月にアメリカで臨界前核実験を実施していたとの報道が出ました。申合せでは、閉会中は議長判断で要請文を当該大使館宛てに送付するとされており、文案を先ほど御配付させていただいておりますけれども、こういった文案の提出に向けて準備を進めたいと思いますが、この点についてよろしいでしょうか。——それでは、提出に向けて準備を進めたいと思います。

日程は以上となりますが、ほかに何かございますか。——なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前 9時46分 閉会)